

国交省相手に初の救済申し立て

JAL 労組JHU、団交求める
解雇争議

日本航空(JAL)16

5人の不当解雇の解決を求めて、JAL被解雇者労働組合(JHU、山口宏弥委員長)が12月9日、国土交通省の団交拒否は不当労働行為だとして東京都労働委員会に救済を申し立てた。同省が不当労働行為で訴えられるのは史上初。

JHUは4月、「長期争議の全体的な解決に資する」ため、定年で非組合員となった元機長3人が新組合を結成。客室乗務員の争議団員5人も加盟し、原職復帰を求めている。

都労委への申立書でJHUは、国交省は航空法上、航空運送事業者を管理・監督する立場にあり、人員削減計画に基づく大量整理解雇を認めた責任は重大と指摘。同省は直接の雇用契約はなくとも「現実的かつ具体的に支配決定できる地位にある者」に当たり、労組法上の不当労働行為の「使用者」として団体交渉に応じる義務があると主張して

いる。これまでも直接の雇用主でなくとも、不当労働行為で訴えられた官民の例はあるという。

国交省は、組合の9、10月の団交申し入れに対し、「個別企業の問題であり、行政としての対応は適切でない」と回答している。

会見でJHUの山崎秀樹書記長や指宿昭一弁護士らは、JAL再生で資金繰りや人員削減案など、国交省の指導監督を列挙して同省の使用者性を指摘した。

会社資料では2010年12月31日の解雇時点で、乗員について60人も人員削減目標を上回りながら81人を指名解雇。客室乗務員も382人の超過達成だったが84人を指名解雇した。

整理解雇の根拠は崩れ、国交省の監督指導責任が問われている。前田武志元国交相も12年4月、当時の国会で「会社での解決を見守り、指導もしたい」と答弁していた。

山口委員長は「国交省

を敵視しているわけではなく、団交に出てもらい、JAL争議解決の指導へ社会的役割を果たしてもらいたい」と語った。

争議は11年目。最高裁は16年に違法・違憲の不当労働行為の解雇と断罪した。しかし会社の不誠実対応で今もなお未解決だ。国際労働機関（ILO）は4度も日本政府に解決を勧告。自民を含む5党の国会議員20人も「JAL争議の早期解決」の要望書を都労委に提出している。

JHUは統一要求に基づく解決交渉と併せ、都労委でJALの不当労働行為を追及。加えて今回、国交省による不当労働行為の救済を史上初めて申し立て、新たな歴史を創る審問として注目される。（鹿田勝一）

争議支援に110人

「安全のため解決を」

JAL不当解雇撤回国民支援共闘は、組合員の大量指名解雇通知から11年目となる12月9日、東京・羽田空港で、解雇争議の早期解決を訴えるスタンディング

アピールを展開した。

参加者は「JAL不当解雇NO」「早期解決をJALは赤坂社長発言の実行を」などのプラカードや横断幕を掲げて110人が参加。集会で主催者あいさつをした全国港湾の玉田雅也書記長は「闘う組合と仲間を追い出そうとするJAL解雇は働く者全体の問題だ。団結して支援し解決させよう」と訴えた。

支援行動には、全労連、全労協、マスコミ文化情報労組会議（MIC）などの組合・地方組織をはじめ、JAL不当解雇撤回争議団や乗員組合、キャビンクルーユニオン、JAL被解雇者労組（JHU）などが参加した。

ビラを受け取った旅行者の30代男性は「JAL165人の解雇は知らなかった。解雇されて11年は長いですね」「空の安全を守るためにも、解雇などトラブルの早期解決を願いたい」と語った。空の安全を守るため、利用者からもJAL解雇の早期解決を期待する声が聞かれた。